

大分大学広報ポリシー

平成19年11月21日制定

平成24年10月17日改正

1 ポリシー策定の趣旨

大分大学憲章では「地域社会・国際社会との双方向的コミュニケーションに基づく貢献と交流の積極的な推進」が謳われている。そしてその実現のために「主体的な点検・評価をふまえながら不断の改革を実行することが不可欠である」とされている。このような大学憲章をふまえ、広報のいっそうの推進に取り組んできたところであるが、ここに大分大学の広報に関する基本方針としてのポリシーを定め、統一的で効果的な広報に取り組むこととする。

なお、中期計画との関連では、本ポリシーを基本として今後の中期計画の策定や、年度計画策定と実行に努めることとする。

2 広報の基本的な視点

- (1) 法人化によって、国立大学も激しい競争的環境の中におかれた。本学が地域の拠点大学として地域社会との連携と共存を図るため、所有する知的資源を地域社会や産業界、自治体などに絶えず発信することが求められている。また国際的な情報発信も求められる。
- (2) 大学の主要な構成員である学生等が大学において活動している内容を上記と同様に地域社会に向けて情報発信することが求められている。
- (3) 少子化の波を受け、本学に限らず受験生確保が困難になりつつある。このため高校生へ、本学で学ぶ魅力を積極的にアピールする必要がある。
- (4) 8000人を超える構成員をもち、また複数のキャンパスを有する本学は、学生等や教職員の広報に対する意識を高めるとともに、互いに学内の情報を共有することが必要である。

以上のような視点に立ち、広報に値する事項の発掘や創成を進めながら、本学の広報の基本方策を定め、戦略的な広報活動を推進する。

また、大学広報の基本的な姿勢として、地域にむかって責任ある組織であることを明確にするために、いわゆる負の情報についても躊躇することなく広報する体制を維持する。

3 戦略的な広報活動の基本方策

- (1) 大学のブランド化を実現するための統一的な広報の推進
 - ア 本学が地域の拠点大学として、また特徴のある大学としてのブランド化を推進するための広報を実現することが必要である。
 - イ 本学のロゴの整備と使用の統一的な指針、大学グッズの作成など、大学のイメージ戦略と連携した広報を進める。
- (2) 地域の発展に貢献する大学であることのアピール

- ア 地方公共団体や企業との連携を推進するため、効果的な教育情報、学生情報、研究情報、経営情報の発信に努める。
 - イ 包括協力協定を締結した地方公共団体や企業との連携の成果を積極的に発信し、社会への貢献の実態や、地域に開かれた大学としてのイメージを確立する。
 - ウ 地域になくってはならない大学としての存在感及び社会的責任を果たすための広報を進める。
- (3) 高校生にとって魅力ある大学であることのアピール
- ア 本学において実施している教育・研究の特徴や魅力についての情報を発信する。
 - イ 学生団体と連携し、精力的に活動する学生を広報誌や公開ホームページで紹介し、学生が主体的に活動できる大学であることの情報発信する。
 - ウ 受験生向けの入試広報活動を充実させ、さらに在學生と連携して積極的に推進する。
- (4) 地域から信頼される拠点病院であることのアピール
- ア がん診療をはじめ本学附属病院が取り組んでいる先進的な医療を紹介し、地域の拠点病院としての役割を発信する。
 - イ 本学附属病院が提供している様々な患者サービスを紹介し、患者本位の医療サービスを提供している病院であることを発信する。
- (5) 学生の就職支援のための広報活動の推進
- 大学で育てた人材を社会に供給する組織である大学の存在感を地域や全国に向かって発信する。
- (6) 教職員や学生等など大学構成員すべてに広報に対する高い意識を涵養する
- ア 学内すべての部局において、ホームページや刊行物などの広報媒体の有効利用、学長定例記者会見への積極的な情報提供など、高い意識を持って広報活動にのぞむ。
 - イ 教職員専用ホームページ、学生用ホームページをより充実させるなど、すべての学生、教職員が迅速かつ的確に情報を共有する体制を整える。
 - ウ 学生の広報マインドを高めるために大学広報体制のなかに学生の参加を求めると同時に学生独自の情報媒体の構築に教職員が連携して取り組む。
- (7) 広報活動に関し、常に見直しと評価を行う
- ア 情報化社会の進化に遅れないよう、常に広報のあり方を点検する。
 - イ 学外有識者からの意見を聴取する場を設け、広報活動に反映させる。
- (8) 国際的な広報体制の構築
- 大学概要など、英語表記を併記しているものもあるが、国際的な広報体制については不十分であり、ホームページの多言語化を充実するなど、今後改善に取り組むこととする。

4 広報体制の整備

広報を効果的に推進するために、国立大学法人大分大学広報委員会や各部局を含めた広報の責任ある事務体制、広報誌の編集局などを常に見直しながら時代の要請に即応できる広報体制を構築し維持する。